

令和6年3月11日

大阪府道路公社理事（専務理事）の公募に伴う選考結果について

大阪府道路公社では、理事（専務理事）の公募を行い、大阪府道路公社理事（専務理事）候補者選考委員会による選考、推薦を経て、大阪府知事の認可を得ましたのでお知らせいたします。

記

1 理事（専務理事）任命予定者

氏名 松本 竜三（まつもと たつみ）
現職 大阪広域水道企業団 副企業長
就任日 令和6年6月19日

2 選考経過等

- ・募集期間 令和5年11月24日から令和5年12月25日
- ・1次選考（書類審査） 令和6年1月24日
- ・2次選考（面接審査） 令和6年2月15日
- ・大阪府知事認可 令和6年2月29日

3 選考理由

- ・ 一般有料道路事業を取り巻く社会情勢を理解し、当公社の諸課題に対する認識も的確である。
- ・ 組織マネジメントの経験も豊富で、調整力、実行力、リーダーシップを発揮した業務運営が期待できる。
- ・ 安全・安心な道路サービスの提供に配慮しつつ、経営改善や新たな事業に積極的に取り組む意欲がある。

略 歴

(まつもと たつみ)

松本 竜三

昭和 39 年 2 月 24 日生

昭和 6 1 年 3 月	大阪市立大学法学部卒
昭和 6 1 年 4 月	大阪府 採用
平成 2 3 年 4 月	健康医療部環境衛生課参事（大阪広域水道企業団派遣）
平成 2 5 年 3 月	大阪府 退職
平成 2 5 年 4 月	大阪広域水道企業団 採用 経営管理部総務課長
平成 2 6 年 4 月	経営管理部企画課長
平成 2 9 年 4 月	村野浄水場次長
平成 3 1 年 4 月	経営管理部副理事兼財務課長
令和 2 年 4 月	経営管理部副理事兼経営企画課長
令和 3 年 4 月	副企業長（現在に至る）

大阪府道路公社 専務理事 募集要領

1 趣 旨

大阪府道路公社（以下「当公社」という。）は、地方道路公社法に基づき大阪府が設立した法人で、有料道路の維持・管理及び新設等を行うことにより、交通の円滑化を図り、住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的としています。

この重要な使命を担う当公社の経営責任者の一人である専務理事の選任について、公正性、透明性を確保する観点から、公募を実施します。

2 募集内容等

(1) 募集内容

専務理事 1名

(2) 職務内容

職務内容の詳細については、別添「職務内容書」を参照してください。

3 任期、勤務条件（報酬等）

(1) 任 期

定款上の任期は、3年です。

令和6年6月19日～令和9年6月18日（予定）

(2) 勤務条件

- ・勤務形態：常勤
- ・勤務地：本社所在地（大阪市中央区谷町三丁目1番18号 NS21ビル4階）
- ・勤務時間等：役員であることから勤務時間、休暇の定めはありませんが、原則として月曜日から金曜日の9時～17時30分です。
地震等の災害時や事故事件等の発生時など業務上必要がある場合には、夜間や休日等にも勤務いただくことがあります。
- ・報酬年額：役員報酬規程により支給します。
現行の報酬年額は680万円、報酬以外に通勤手当を支給します。
報酬額は、大阪府が定める基準年額としているため、見直し等により増減する場合があります。
退職金は支給しません。
- ・福利厚生：社会保険（健康保険、年金保険）及び災害補償保険（労働者災害補償保険法相当）に加入、健康診断（年1回）

4 応募資格及び求める能力

- (1) 組織を管理する十分な能力を有し、企業等において管理職などマネジメント業務の経験又はそれと同等の経験を有している者
- (2) 経営者として求められる見識を有し、常勤理事として当公社経営に専任できる者
- (3) 当公社の設立目的や経営方針を理解のうえ、経営基盤強化や人材育成の推進を図り、効率的かつ円滑な業務運営ができる者
- (4) 別添「職務内容書」の業務について、的確に遂行できる十分な能力を有し、法人の経営運営改革を実施していくに当たっての強い意欲を有している者
- (5) 地震、事故等の非常時における危機管理対応が必要な業務の経験を有し、施設の維持管理等に関する事業の経営について能力を有していることが望ましい。
- (6) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 当公社において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- エ 物品の製造、販売若しくは工事の請負を業とする者であつて当公社と取引上密接な利害関係を有する者又はこれらの者が法人であるときはその役員（いかなる名称によるかを問わず、これと同等以上の職権又は支配力を有する者を含む。）
- オ 上記エの事業者の団体の役員（いかなる名称によるかを問わず、これと同等以上の職権又は支配力を有する者を含む。）
- カ 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
- キ 暴力団(同法同条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

なお、当公社の役員になった場合には、大阪府道路公社定款第12条の規定により、理事長の許可を受けた場合を除き、「営利を目的とする団体の役員となり、又は自ら営利事業に従事」することはできません。

5 申込方法等

(1) 申込書等の配布

- ・申込書等は、当公社のホームページからダウンロードすることができます。
<https://www.osaka-road.or.jp/>
また、大阪府のホームページでも閲覧することができます。
- ・郵送希望者は、郵便番号、あて先及び氏名を明記し、84円切手を貼った封筒（長形3号 12cm×23.5cm）を同封して、当公社総務チームあてに請求してください。

(2) 申込方法

応募希望者は、次の書類を当公社まで郵送（簡易書留又はレターパック）で提出してください。

なお、提出された書類は、理由の如何を問わず返却いたしませんので、ご了承ください。

① 応募申込書（別紙様式）

- ・氏名を自署のうえ、押印してください。
- ・3か月以内に撮影した上半身正面の写真（縦4cm×横3cm）を貼付してください。
- ・学歴は、義務教育終了時から年代順に記入してください。
- ・職歴は、会社名、所属部課名、役職名、職務内容、所属組織の人数規模等を記入してください。

② 小論文（参考様式1）

「有料道路事業を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、現状の課題と今後の有料道路の経営のあり方について」というテーマで、A4用紙（40文字×40行）片面2枚以内で作成してください。

③ 自己アピール文（参考様式2）

応募の動機を含め、自らがこの役職に適任であることを示すため、これまでの経験、実績等を踏まえ、当公社の業務目的、理事の業務を適正かつ効率的に運営できる能力等について、A4用紙（40文字×40行）片面2枚以内で簡潔にまとめて作成してください。

④ 返信用封筒（長形3号 12cm×23.5cm）

あて先及び氏名を明記し、84円切手を貼付してください。
（選考の結果通知に使用します。）

※提出書類は、日本語で作成してください。

(3) 書類受付期間

令和5年11月24日（金）～令和5年12月25日（月）〔必着〕

(4) 書類提出先

〒540-0012

大阪市中央区谷町三丁目1番18号 NS21ビル4階

大阪府道路公社 総務チーム あて

（封筒の表に「役員応募書類在中」と朱書きで明記してください。）

6 選考方法

当公社選考委員会が、1次選考（書類審査）と2次選考（面接審査）を行います。

(1) 1次選考（書類審査）

応募申込書、小論文及び自己アピール文の審査により選考します。

(2) 2次選考（面接審査）〔1次選考合格者について実施します。〕

面接審査により選考を行います。

※選考日、選考会場等詳細については、1次選考合格者に通知します。

※面接に必要な交通費については、各自でのご負担をお願いします。

7 選考結果

選考委員会は、審査の結果、理事(専務理事)として適格性を有すると判断された者を理事(専務理事)候補者として、当公社理事長に推薦します。選考委員会から理事(専務理事)候補者として推薦するものであり、この推薦により理事(専務理事)に決定するものではありません。

なお、選考の結果、合格者がいない場合もあります。

8 理事(専務理事)任命及び最終結果の通知

当公社理事長は、理事(専務理事)候補者として推薦された者の中から1名を、大阪府知事の認可を受けた上で、理事(専務理事)として任命します。

知事の認可を受けた時点で、応募者へ最終結果を文書により通知します。(3月中旬頃の予定)

9 関連情報

大阪府道路公社の概要、経営方針、事業概要、決算資料等の関連資料については、当公社ホームページに掲載しております。

<https://www.osaka-road.or.jp/>

10 個人情報の取扱い

応募書類等送付いただいた個人情報は、採用及び採用後の人事管理業務に関してのみ利用します。

なお、応募書類等についてはご返却できません。採用選考終了後、当公社にて速やかに廃棄いたします。

11 問合せ先

〒540-0012

大阪府中央区谷町三丁目1番18号 NS21ビル4階

大阪府道路公社 総務チーム 担当 鈴木

電話番号(代表) 06-6941-2511

メール suzuki@osaka-road.or.jp

職 務 内 容 書

1 公募対象ポストに求められる人材のイメージ

大阪府道路公社は、道路整備特別措置法に基づき、緊急に整備する必要の高い道路を、大阪府に代わって有料道路として整備し、利用者が安全かつ安心して通行できるよう管理・運営を行っています。

公募に当たっては、有料道路事業に強い意欲を持つとともに、経営に関し高度な知識及び経験を有し、業務を適正かつ効率的に運営する調整力、実行力、リーダーシップを有した人材を求めています。

2 職務内容

大阪府道路公社は、昭和58年4月に地方道路公社法に基づき設立された大阪府の指定出資法人です。大阪府の道路行政の一環としての事業であり、業務を適切に遂行するため、組織体制、人事、財務等いずれも大阪府との協議・調整の下で行っています。

- (1) 専務理事は、理事長を補佐して当公社の業務を掌理し、理事長に事故あるときはその職務を代理し、理事長が欠員のときはその職務を行う。
- (2) 理事会の構成員として、法人の重要な経営事項の決定に参画し、業務実施に当たっては、コンプライアンスを遵守して経営に当たる。
- (3) 有料道路事業の効率的・効果的な経営を実践するとともに、今後の大都市圏における有料道路のあり方について識見を有し、それを実現するため、大阪府や地元市町、国、高速道路会社、金融機関等の関係機関との協議を円滑に進めるための調整を適切に行う。
- (4) 有料道路の管理運営はもとより、特に、地震・事故等の非常時における危機管理対応等については、担当業務として適切に行う。
- (5) 総務、人事（労務含む）、企画全般を含む公社業務の責任者としてその任に当たり、中期計画及び年度計画の策定、適正な人事管理、業務の効率化や内部統制の推進などを行うとともに、行財政についての理解を踏まえ、大阪府の人事・財政等関係機関との調整を適切に行う。
- (6) 利用者の視点に立ったシームレスな料金体系の実現に向け、高速道路と一体的なネットワークを形成する公社路線については、高速道路会社への移管の取組みを推進する。
- (7) 以下の業務を管理し、その所掌事務に関して職員を指揮監督するとともに、大阪府や地元市等関係機関との調整を行う。
 - ・組織体制、人事、公社理事会等の運営及び経営改善に関すること。
 - ・資金計画、経営改善方策の策定及び収入支出・出納に関すること。
 - ・有料道路の業務運営及び設備、土木施設の維持管理・更新、ETC 料金徴収システム、ETCX 決済サービスの運営等に関すること。
 - ・路線移管に関すること。